毛呂山町学童保育わんぱくクラブ
令和９年度入所のしおり



ようこそ毛呂山町学童保育わんぱくクラブへ

学童保育クラブは、両親が働いている家庭、母子、父子家庭の子ども達が放課後生活するところです。「ただいま」と言って家に帰っても迎える人のいない子ども達の生活をどうするか、この問いに答えるのが学童保育クラブです。保護者が安心して働くために、また子ども達の健やかな成長のために保護者をはじめ全ての人々が協力して創りあげるものです。

学童保育クラブでは、子ども達が専任の支援員と共に自然に親しみ身体を存分に動かし、たくさんの友達とふれあいながら保護者の帰りを待ちます。日常の自由遊びや集団遊び、行事、学習と全ての面で子ども達と保護者と支援員が協力して成り立つところです。

★入所説明★

１．対象児童

学童保育所に入所出来る児童は、毛呂山町立小学校に在籍している児童のうち、父母またはこれに代わる者の就労等により、家庭が常時留守になっている児童です。

【入所できる要件】

次のいずれかに該当する場合、お申し込みが可能です。

★保護者が就労、就学している場合

15 時までに保護者が帰宅できる場合は、原則、対象となりません。

（自宅で就労している場合は、就労時間が 15 時を超えていればお申し込みが可能です。）

★その他の場合

・保護者が求職活動中の場合（入所した月の翌々月末まで）
・保護者が傷病等で、常時児童が自宅で過ごすことができない場合
・保護者が親族等を常時介護する必要があり、児童が自宅で過ごすことができない場合
・保護者が妊娠（出産予定日の２ヶ月前）・出産・育児休業中（子どもが１歳に達するまで）の場合
・災害の復旧にあたっている場合
・虐待や DV の恐れがあるなど、社会的養護が必要な場合
・その他、上記に類する状態の場合

特別な支援・配慮の必要がある場合は、必ず児童票に記載して下さい。
・記載内容以外の事項があった場合、必要な職員等の配置ができず、
入所をお断りする可能性もあります。

【夏季休業期間の入所について】

夏季休業期間のみの申込みが可能です。初めて学童保育所の利用を希望する場合は必ず説明会にご参加下さい。

★説明会４月 23 日（金曜日）場所　光山学童保育所　午後７時より

対象児童は「(1)入所できる要件」に準じますが、以下のとおり通常入所と異なる点がありますので、ご注意ください。

・利用できる期間は、夏季休業期間のみです。前後の短縮授業日は利用出来ません。
・就労、就学時間が 15 時を超えていない場合も申込みが可能です。
・保護者の就職活動が事由での申込みはできません。
・定員を超える申込みがあった場合は、児童の学年や保護者の状況などを考慮して入所児童を決定します。入所できない場合もありますので、ご了承ください。

・通常入所にある休会制度は適用されません。
・利用料と保険料は通常入所と異なる可能性があります。町の公式ホームページでご確認ください。
・ＮＰＯ法人毛呂山町学童保育の会に入会する必要はありません（入会金不要）。
・保護者会に入会する必要はありません（保護者会費不要）。ただし、保護者会行事（おうちごはん、お楽しみ会）に参加する際は、実費をいただきます。

２．学童保育わんぱくクラブの組織

【学童保育】

名称	住所	電話番号
岩井第一、第二学童保育所（毛呂山小通学児童）	岩井西 4-2-1	295-1082
泉野学童保育所（泉野小通学児童）	岩井 729-2	295-5632
光山学童保育所（光山小通学児童）	川角 309－１	295-5084
川角第一、第二学童保育所（川角小通学児童）	川角 1271-1	295-2333

【運営主体】

特定非営利活動法人毛呂山町学童保育の会（公設民営）

【通常総会】

総会は学童保育わんぱくクラブの最高決議機関で、決算予算報告、
事業活動報告、活動方針、役員の選出、支援員の紹介等を行います。
年に１回、午後７時 30 分より東公民館か中央公民館で行います。

【運営委員会】

運営委員会は学童保育わんぱくクラブの執行機関で、総会の決定に基づき年間４回の活動をし、構成は保育の会代表、事務局、保護者会役員、各学童常勤支援員１名です。

【保護者会役員】

各学童保育所より会長１名
岩井第一、第二より副会長、会計、書記、連絡、監査を各１名
川角第一、第二、光山より副会長、会計、書記、連絡、監査を各１名
泉野より副会長、会計、書記、連絡、監査を各１名

【特別委員会】

特別委員会は学童保育所保護者会が必要とする諸活動を円滑に行うため、総会が必要と認めたとき設置され、総会の決議に基づき活動します。構成は活動の内容を考慮し、総会で決定します。

・わんぱくまつり実行委員会
・お楽しみ会実行委員会
・クリスマス会実行委員

・おうちごはん・大掃除、除草作業担当役員

＊3 月下旬から 4 月上旬頃に各学童別保護者会を開催し上記保護者会役員、特別委員会等の役員を決めています。運営上の必要に応じ役割分担があります。

＊わんぱくクラブの運営は役員、支援員だけでは成り立ちません。
保護者の皆さんの協力が必要です。

保護者の方は必ずどれか１つ担当して下さい

【支援員】

児童数に応じてシフトを組んで勤務します。令和８年１０月現在

岩井第一	宝井　恵子	大倉　多恵子	
岩井第二	高島　みどり		
泉野	川上　弥生	栗原　結衣	山本　良佳
川角第一	近藤　治実	新井　心	
川角第二	大河原　みき子		
光山	滝島　敦子	篠崎　康行	

各学童　常勤放課後児童支援員２～３名、
非常勤放課後児童支援員及びパート支援員数名で対応

３．保育体制

【保育対象】

毛呂山町立の小学校に通学する１～6 年生。

【学童開所日及び開所時間】

★平日

授業終了後より午後６時 30 分まで。
子ども達は学校から直接学童保育所に来ます。

★土曜日

朝 7 時 45 分より午後６時まで。お弁当を持たせて下さい。

★夏休み・冬休み・春休み（長期休業日）

学校振替休業日、臨時休業日等（土曜日以外）
朝 7 時 45 分より午後６時 30 分まで。
長期休業日の昼食は仕出し弁当を注文できます。
お弁当を持たせても結構です。
尚、注文後の取り消しは出来ませんのでご了承下さい。（夏休みを除く）

★ 朝から学童が開所している日は、朝９時までに登所して下さい。

★ 朝から学童が開所している日でも、朝 7 時 45 分より前に学童保育所前に子どもだけを置いて行かないで下さい。必ず開所してから預けて下さい。

【送迎時の注意】
★児童の送迎時は、学童保育所より配布致します名札を必ず着用して下さい。
★学童保育所内までの送迎は、必ず保護者が責任を持って行って下さい。

【延長保育】
やむをえず午後６時 30 分までにお迎えに来られない場合は、前もって支援員に連絡いただいたうえで、延長が可能です。児童１名につき 15 分ごとに時間外延長保育料 250 円を当日必ず支援員に渡して下さい。なお、最大延長時間は午後７時までです。

【学童閉所日】
日曜日・祝日・学童夏休み（期間は運営委員会で話し合います）
年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
その他災害、感染症発生時には臨時閉所することがあります。

【学童を休む場合】
休むことがわかっている場合は前もって支援員に連絡して下さい。
当日急に休む場合はLINE、電話にて連絡して下さい。
小学校へも連絡帳で学童を休む日を伝えてください。その際、間違いを防ぐため連絡帳には日付を書いてください。
小学校を休む際には、小学校に学童への連絡を依頼せず、保護者から小学校と学童の両方に休みの連絡をお願いします。
長期欠席の場合は、早めに支援員に連絡して下さい。
１ヶ月単位で欠席する場合は２週間前までに「休会届」（休会の項参照）を提出して下さい。

【緊急時連絡方法】
必ず連絡の取れる電話番号をあらかじめ学童保育所に届け出て下さい。
緊急時連絡先に変更が生じた場合速やかに学童保育所に届け出て下さい。
★学童保育所で緊急事態発生の場合
学童保育所の支援員より緊急時連絡先の保護者のところに電話連絡。
★学校で緊急事態発生の場合
学校の先生より緊急時連絡先の保護者のところに電話連絡。
学校で緊急事態が起こった場合、学童保育所の支援員は学校へはお迎えには行きません。必ず保護者が迎えに行って下さい。その場合、学童保育所への連絡を忘れないで下さい。

【学童からの外出】
３年生以上の児童は保護者の許可があった場合や、学童保育所から直接習い事に行く場合に限り、外出をすることができます。支援員に行き先を告げてお迎

えまでに帰ってくることになっています。急な天候の悪化により支援員が危険と判断したときは外出できない時があります。
夏休み休業期間のみの入所児童も外出許可願いの提出をお願いします。
（外出許可願い提出）

４．利用料等

【入所金】

１家庭　2,000 円（兄弟、姉妹が在籍している方を除く）

【保険代】

学童保育所において事故等にあった時のために「スポーツ安全保険」に加入します。　　１人年間　800 円

※万が一、事故が起こってしまった場合は、保護者の方は誠意をもって対処をするよう、よろしくお願いします。（同意書を提出）

【利用料】

１ヶ月あたり教材費、おやつ代、保護者会費を含み下記の通りです。

第１子	12,000 円
第２子以降	9,000 円(学童在籍児童有り)
ひとり親家庭	9,000 円

※ひとり親家庭の世帯はこのことを証する書類（戸籍謄本または、ひとり親家庭等医療費受給者証のコピー）を提出してください。

※月の途中で入所や退所をした場合は、その月の利用料を日割りで計算します。（申出期間の定めあり）

【支払方法】

利用料は現金払いです。必ず保護者から支援員に渡して下さい。
（銀行振り込みも可能ですが、その際に生じる振込手数料は利用者負担になります)

★入所金及び４月分利用料

入所後、集金袋を渡しますので４月９日（金）までに支払って下さい。

★５月分以降について

１ヶ月分ずつの前払い制となっています。
毎月集金袋を渡しますので、月末までに納めて下さい。
（銀行振込の場合も同様です)

★夏季休業期間のみ利用する場合の７月分利用料

入所決定後、「同意書」「出欠表（夏季休業期間）及び弁当注文表」「集金袋」が郵送されます。６月３０日（水）午後６時までに、学童保育所に提出をお願いします。

５．入所

【入所手続】

①「毛呂山町学童保育所入所申請書」「児童票」「就労証明書」1 人親家庭の場合は、「戸籍謄本（コピー可能）」または「ひとり親家庭等医療費受給者証のコピー」を提出して下さい。記入漏れがないように注意して下さい。

②申請書等を審査したのち入所決定となります。

【入所決定】

① 申請書類を審査した後、毛呂山町役場子ども課より入所決定通知書が届きます。

② 学童保育所より「学童保育の会入会申込書」「同意書」「出欠表（春休みから 4 月給食開始日まで）及び弁当注文書」が届きます。提出方法については別途ご案内致します。

【入所日】

4 月 1 日（木）よりお子さんを預かります。

小学校入学までは各学童保育所で用意した名札を付けます。

【昼食】

入所日より学校の給食が始まるまで、お弁当を持参して頂くか、仕出し弁当を申し込むことが出来ます。

【新１年生４月の下校時のお迎え】

入学後１ヶ月位は下校時に保護者が順番で小学校へ迎えに行くことになっていますが、学童保育所ではその期間、小学校まで支援員が迎えに行きます。

その後、低学年は下校班で下校します。

高学年も、なるべく 2 人以上で学童保育所まで下校するよう指導しています。

【入所時に用意するもの】児童 1 名につき

① 着替え一式（季節に合わせて入れ替える）あせ拭きタオル、名前を記入して下さい。袋にまとめて入れると便利です、各自のロッカーに入れておきます。

②入所時に下記の品物の寄付をお願いします。

トイレットペーパー12 ロール 1 袋

ゴミ袋 45L 30 枚入り　1 袋

６．休会

事情により一時的な休会を認めます。

休会は１ヶ月単位（1 日～末日）とし、利用料は１人１ヶ月あたり 1,000 円です。「利用料減額申請書」を２週間前までに提出して下さい。

７．退所

退所する場合「毛呂山町学童保育所退所届（役場提出用）」「退会届」（学童保育の会用）を２週間前までに提出して下さい.

８.送迎時の駐車場について

名称	駐車場
岩井第一、第二学童保育所	福祉会館駐車場、図書館第二駐車場
泉野学童保育所	泉野小学校教職員駐車場内
川角第一、第二学童保育所	川角小学校教職員駐車場内
光山学童保育所	学童保育所内（満車の時は保健センター駐車場）

岩井第一、第二学童保育所について

児童の送迎時は必ず福祉会館駐車場、図書館第二駐車場を利用して下さい。路上駐車、毛呂山小学校内への乗り入れは厳禁です。

学校長期休業日は登所時間がスクールゾーンの時間に指定されているため、福祉会館駐車場、図書館第二駐車場に入るには通行許可証が必要です。必要な家庭は各自で西入間警察署にて通行禁止道路通行許可申請書の申請を行って下さい。4 月 1 日より必要です。

９.水分補給につて

学童保育所では、常時水筒に入れる氷（直径 2 センチ位）を用意しています。氷が入れられる大きさの水筒を利用されると便利です。氷が必要な時は支援員まで声かけするようにお子さんに伝えて下さい

★入所手続きについて

受付は各学童保育所にて行います、お子さんと一緒に来所してください。必要書類をそろえご持参下さい。必要書類が全てそろっていない場合は、受付できませんのでご注意ください。

【４月からの入所（通常入所）】

申請受付日　11 月 27 日（金）午後７時より午後８時まで

やむを得ず 11 月 27 日（金）に入所申し込みが出来ない場合には、事前に各学童に連絡の上早急に手続きを済ませて下さい。

手続きが遅れた場合には 4 月からの利用が難しくなりますのでご了承下さい。

★学童保育所見学会

各学童下記の通り見学会を開催致します。ぜひ親子でご参加ください。

2 月 8（月）9（火）10（水）15 時より 18 時

【夏季休業期間の入所】

期日厳守。二次募集は行ないません。必要書類が全てそろっていない場合、受付できませんのでご注意ください。

夏期休業期間入所説明会　4 月 23 日（金）光山学童保育所にて午後 7 時より

初めて学童保育所の利用を希望する場合は必ず説明会にご参加下さい。

申請受付期間　5 月 10 日(月)～5 月 22 日（土）各学童で受付

平　日　午後 3 時～午後 6 時 30 分まで

土曜日　午後 3 時～午後 5 時 30 分

※土曜日は岩井第一・第二学童保育所、光山学童保育所で受付けます。

【注意事項】　保育のしおり参照

学童保育所ではお子さんの事を第一に考えて保育を行っています。
お子さんの事で気になる事や虐待の疑いがある場合などは、毛呂山町子ども課、関係機関に連絡させて頂きます。
お子さんの健全な育ちを支援するため、ご理解くださるようお願いします。